

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○楠本千秋君 皆さん、こんにちは。天草市・郡選出・自由民主党・楠本千秋、7回目の質問をさせていただきます。議員各位には、食後の大変な時間ですけれども、御辛抱いただきまして、お付き合い願いたいと思います。そして、執行部の皆様には、眠気の覚める明快な御答弁をお願いしまして、始めさせていただきます。

一昨日、本議会において、ロシアのウクライナへの侵攻、決議をいただきました。一日も早い平和を希望します。

新型コロナが猛威の中、対応に日夜尽力いただいている皆様に、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

天草の感染状況ですけれども、昨年9月26日、222例からゼロ更新を続けていました。1月の6日に223例目が出まして、それからこの60日間で1,000名を超す感染が報告されております。6波の猛威を感じながら、昨日、蒲島知事は、熊本県の蔓延を国に要請されております。大変御苦勞されていると思います。

昨年の12月25日に、御所浦の皆様が待ち望んだ御所浦診療所の落成式が田嶋副知事をお迎えして挙行されました。副知事にはお世話になりました。ありがとうございました。

新しい病院は、鉄筋コンクリート造りの2階建て、待合室も個室対応があり、診察室は3部屋、そのほかに眼科診察室に歯科診察室、2階には、事務室、研修室、スタッフルーム、医師控室と、すばらしい病院です。御所浦の皆様の安心、安全に貢献するものです。蒲島知事、そして関係各位に感謝を申し上げます。

御所浦の皆様の安心、安全に大きく貢献、前進しました。しかし、まだ課題が残ります。それは、休止中の御所浦架橋の問題。まずは、町を一つのつながりのある地域に、これは御所浦島民の願いであります。立派に整備していただいた病院の受診も、天気の良い日ばかりではありません。本当に御所浦の皆様が安心して生活できる環境づくりに取り組んでいかなければなりません。

御支援をお願いしまして、通告に従いまして、まず、天草の観光戦略についてお尋ねをいたします。

天草地域の振興には、テーマ、課題が多くあります。最初に、観光についてお尋ねをいたします。

天草は、宝の島と言われます。県に御尽力いただきました崎津集落の世界遺産、群生するイルカ、きれいな海と山、おいしい海の幸に山の幸、そして恐竜が生きていた白亜紀の地層がある学びの島、恐竜の島と言われる御所浦島があります。

観光振興にとって、交通アクセスは大変重要な課題です。世界遺産に通じる国道389号、通称サンセットラインには、大型バスが通行できない2つのトンネル、小田床隧道と桑ノ木隧道があります。小田床隧道は、3号トンネルが開通することで間もなく解決しますが、残りの対応にはまだまだ数年以上の年月がかかることとなります。

また、上天草の大矢野地区の交通渋滞は、来島いただいた観光客の皆様や宝の島天草へのリピーター客に影響しております。

さらに、遠方からの来島者に期待される空路、天草エアラインも、いろいろと運航に支障を来すこともあり、対応が求められております。

天草地域の宿泊の状況を見ますと、平成27年は53万201人、平成30年は59万3,756人、令和2年は48万3,830人となっております。県内ほかの地域がコロナ禍のため半減している状況の中、天草地域は2割弱の減少で頑張っております。この状況には、県の支援の効果が如実に現れているのではないかと考えているところです。

天草市において、来島者へのアンケート調査が実施されております。天草観光の訪問場所では、道の駅、イルカウォッチング、夕日スポット、展望所が増加中で、訪問目的の中では、食事、ドライブ、温泉、歴史探訪、イルカウォッチングの人気の高いようです。

また、最近では、県内各地で漫画、アニメを活用した地域活性化の取組が盛んに行われております。

人気漫画『ONE PIECE』と連携した熊本復興プロジェクトでは、9体目となるゾロ像が大津町の大津中央公園に設置され、復興や観光につながると、住民の皆様に歓迎されております。10体目となるジンベエ像については、牛深海賊団をはじめ各地域で盛り上がりを見せており、期待感の高さを感じます。

このように、漫画、アニメコンテンツは、地域の活性化を図り、新たな観光、経済活動を創造するための大きな可能性を有しております。

そこで、県として、コロナ収束後の天草観光にどのように取り組んでいかれるのか、観光戦略部長にお尋ねいたします。

〔観光戦略部長寺野慎吾君登壇〕

○観光戦略部長(寺野慎吾君) 天草の観光戦略についてお答えいたします。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、観光客の旅行志向は、過密から分散へ、都市から自然へと変容しつつあり、県においても、マイクロツーリズムやスポーツ、アウトドア、ワーケーションといった新たなトレンドに対応した観光コンテンツの創出に取り組んでおります。

議員御紹介の天草の多くの宝は、こうした観光コンテンツから成る新たな観光スタイルを確立する上で、天草地域のアドバンテージとなります。

天草が誇る海の幸、山の幸は、食事が重要なポイントとなるマイクロツーリズムの需要獲得にとって大きな魅力となります。また、年間を通して野生のイルカを間近で見ることができるイルカウォッチングは、アウトドア志向の高まりから、多くの観光客を引きつける天草観光の柱として、その存在感が高まっております。

県と地元関係者が連携して商品化を行いました天草西海岸クルーズは、名勝、妙見浦や天草版青の洞窟、伏魔洞をふだん見られない海上から眺望できることから、新鮮な驚きとともに話題となりまして、観光客だけでなく地元の方からも多くの問合せをいただいております。

また、ワークとワーケーションの両面を持ち、関係人口創出の新たな取組として注目されているワーケ

ーションについては、天草の無人島での合宿研修の実証や海洋プラスチックの回収を通じてSDGsを学ぶプログラムの開発を行っております。関係人口、交流人口の拡大に天草の観光資源をフルに活用することで、観光振興だけでなく、移住、定住の促進にもつなげてまいります。

さらに、来年10月に開催されます国際サイクルレース、ツール・ド・九州と連動したサイクリング周遊型旅行商品、ディスカバー九州の販売を通じて、天草地域の魅力を幅広く発信してまいります。また、サイクリングを核として、その他のアクティビティーや地元の食などを組み合わせた旅行商品の造成を行い、サイクリングファンにとどまらず、より多くの観光客を呼び込んでまいります。

また、議員御指摘のとおり、天草が持つ豊富な観光資源と漫画、アニメを掛け合わせることで、新たな魅力の創出やファン層の拡大などが期待されます。

例えば、天草には、世界遺産に登録されたキリシタン文化をはじめとする歴史や風光明媚な景観がございます。この特色を漫画などのコンテンツと結びつけ、天草への誘客キャンペーンを展開することも考えられます。

県としても、昨年10月に設立されたマンガ協議会とも緊密に連携しながら検討を進め、天草の魅力向上にしっかりとつなげてまいります。

このように、宝の島天草の持つポテンシャルを最大限に発揮し、地元市町や観光事業者などと力を合わせ、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の新たな観光需要を確実に取り込むとともに、観光資源のベストミックスによる相乗効果で、観光による天草振興に全力で取り組んでまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 観光戦略部長に御答弁いただきました。

食に関するキャンペーンの取組であるとか、天草の海を生かした新たな取組と、これから今まで以上に宣伝をしていただきたいと思います。

できたら、希望を言いますと、やはりジンベエザメは、海の生き物、海の天草にマッチしたキャラクターとされますので、いかがでしょうか。天草振興の観点から、知事には十分御配慮いただきますようお願いしたいと思います。

次に、天草地域の農業振興に係る諸課題2点についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、国の新規就農支援制度の見直しについてお尋ねをします。

天草市の総農家数は3,885戸で、そのうち販売農家1,880戸、自給的農家2,005戸、主業経営体は384戸です。また、基幹的農業従事者は2,512名で、65歳以上の高齢の従事者は72%、熊本県内の61.3%に比べ、高齢化が進み、担い手の確保が大きな課題です。

天草市においては、担い手確保のため、これまで、関係機関がそれぞれ新規就農者に対する支援を行ってきた取組を、今後は、天草市新規就農サポートセンターが、募集から研修受入れ、営農定着まで、構成機関の皆さんとともに、一貫して支援する取組をスタートさせております。

それとともに、天草市独自事業として、次世代を担う農業者となることを志す者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金として、新規就農給付金をはじめ、新たに親元で就農を目指す方に親元就農給

付金を創設するなど、担い手確保に努めております。

国においては、人、農地に関する制度で、イの一番に取り組む人対策、中でも新規就農者の育成、確保の見直しが検討されていると聞きます。

国の今までの制度では、新規就農者が経営を開始すれば、年間150万円を3年間、中間評価を受けてこのまま続ければ、年間120万円を最長2年間支援されます。

しかし、この制度では、生活費を補助する色合いが強い支援で、交付期間が過ぎてしまうと、途端に経営が厳しい状態になってしまう経営者もいると聞きます。

今回、新規就農者の支援制度、国と地方一体での支援策を検討されているということですが、どのような見直しなのか、熊本県としてどのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

続いて、2点目は、果樹の生産基盤の強化についてお尋ねをいたします。

天草地域は、温暖な気候を活用した有数のかんきつ産地で、デコポンに河内晩柑、ポンカン、温州ミカンといった多彩なかんきつが生産されております。かんきつを中心とした果樹の生産額は約27億円であり、果樹は天草地域の産出額の2割を占める重要な作物です。

しかし、全域が中山間地域で傾斜が多く、狭小で不整形な園地が点在しており、非常に生産性が低く、厳しい環境のため、果樹農家数は10年間で約30%減少しております。急速な担い手不足とともに、果樹農家の半数近くが70歳以上で、30代以下はわずか2%と、県内果樹産地の中でも特に高齢化が進んでおります。

今後は、限られた担い手でも産地を維持できるよう、省力化、機械化が可能な園地づくりが必要であると考えます。しかし、樹園地の基盤整備は、傾斜地のため事業費が高く、また、永年性作物で収益を得るまでに年数を要することなどから、ハードルが高いと聞いております。

このような中、若い担い手がいる天草下浦・志柿地区では、単県事業で果樹園地の集積と併せた小規模基盤整備モデル園づくりに取り組んでいただいております。

今後、担い手農家が将来にわたり夢と希望を持ち、次世代につないでいくためには、さらなる展開が必要です。

そこで、天草地域の果樹振興において、労働生産性を高めるため、生産基盤の強化に県はどのように取り組まれるのか、農林水産部長にお尋ねをいたします。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) まず、1点目の新規就農支援制度の見直しについてお答えいたします。

国は、年間最大150万円を交付する事業を中心に支援を行ってきました。しかし、49歳以下の新規就農者の減少に歯止めがかからないことなどを理由に、令和4年度から大幅に制度を見直すこととされております。

具体的には、研修時と就農後の交付制度に加えて、親元就農者を含む新規就農者が機械、施設等を導入する際、事業費1,000万円を上限に、国と県で最大4分の3を補助する事業が新設されます。これ

は、県が国に長年要望していた親元就農者への支援強化にも対応したものです。

また、研修農場の整備や就農相談員の設置等、地域における新規就農者へのサポート体制の充実を図る事業も新設されます。天草市の取組のように、市町村、農業団体、地域振興局等の関係機関が一体となった受入れ体制づくりを進めている本県において、さらなる体制強化につながるものと考えております。

県といたしましては、今回の国の制度見直しは、新規就農者の経営安定化、地域農業の維持発展に資するものと受け止め、関連予算を今定例会に提案しております。

今後、天草地域をはじめ、県内において多くの就農希望者が確実に就農、定着できるよう、国の事業も活用しながら、相談から研修、就農、就農後の各ステージに応じた支援をしっかりと講じてまいります。

次に、2点目の果樹の生産基盤の強化についてお答えいたします。

県では、平成29年度から、園地集積と併せて、園内道の整備や傾斜緩和などを行う小規模なモデル園地づくりに取り組んでまいりました。

議員御紹介の天草市下浦・志柿地区では、高性能な防除機や運搬車などによる省力化、機械化が可能な園地となり、生産性が高まったことで、担い手が意欲を持って営農に取り組まれております。

この取組を通じて、ある程度まとまった規模で基盤整備を進めるには、産地全体の中長期の将来像を作成し、共有することが重要であることが明らかとなりました。

このため、各地域の果樹産地協議会を母体とした産地の将来像の作成と、それに基づいたより労働生産性の高い基盤整備団地づくりを支援する予算を今定例会に提案しております。

天草地域においても、本事業の活用に向けた産地協議会での検討を早期に開始し、より低コスト化、省力化を図ることができるまとまりのある基盤整備につなげてまいります。

今後とも、天草地域の担い手が夢と希望を持って果樹生産を続けられるよう、関係機関と連携し、生産基盤の強化を進めてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千明君 農林水産部長に御答弁いただきました。

国の新しい制度、令和4年度から、事業費1,000万円を上限の大幅な見直しということです。国と連携されて、新規就農者のサポートもどうぞよろしくお願いしたいと思います。安定した収入、いかに稼げる農業ができるか、答えはなかなか難しいと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

それから、単県事業で取り組んでいただいている地域は、オレンジラインと言われております。労働生産性を高め、生産基盤の強化により、将来天草のかんきつ産地を代表する夢の取組だと思っております。予算も本年度計上されているということですので、ぜひ取組の強化をお願いいたします。

次は、健康対策について。

前回は、市町村が取り組むユニークな健康づくり事業や効果を上げている事業等について、県において支援していただくよう要望いたしました。

今回は、長寿社会の健康対策、人生100年時代の健康づくりについてお尋ねをいたします。

寿命には、平均寿命と健康寿命があります。世界の平均寿命は、1位日本、84.3歳、2位がスイス、83.4歳、3位は韓国、83.3歳で、最下位は、183位のレソト王国、50.7歳だそうです。ちなみに、レソト王国は、アフリカ南部で、首都はマセル、人口は214万2,000人の国です。

健康寿命とは、WHOによって提唱された新しい健康指標で、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことだそうです。

世界の健康寿命は、男子は、1位が日本、72.6歳、2位シンガポール、72.4歳、3位スイス、72.2歳、最下位は、やはり183位のレソト王国、42.3歳です。女性も、1位は日本、75.5歳、2位韓国、シンガポール、74.7歳、そして最下位は、183位レソト王国、46.4歳です。

日本の健康寿命を見てみると、男性は、1位大分県の73.72歳、2位は山梨県の73.57歳、3位は埼玉県の73.48歳。女性、1位三重県、77.58歳、2位山梨県、76.74歳、3位宮崎県の76.71歳です。上位に熊本の名前はありません。

知事は、県民の総幸福量の最大化の基本は健康である、そして、県民一人一人が身も心も健康であり、人生100年くまもと健康づくりをオール熊本で取り組むと、新聞の私の提言シリーズで話されています。

そこで、蒲島知事に、健康寿命を延ばすための取組と知事の思いをお尋ねします。

それから、知事の思いをどのような形で取り組んでいかれるのか。健康寿命を延ばすための具体的な取組について、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 私が掲げる県政の目標は、県民の総幸福量を最大化することです。その基本は、県民一人一人が健康であることだと考えています。

特に、さらなる高齢化が進む中で、健康寿命を延ばすことは、私たちにとってますます大切なことと考えています。

そこで、健康寿命を延ばすことを目的に、有識者等で構成する本県独自の人生100年くまもとコンソーシアムを令和2年に設立いたしました。このコンソーシアムでは、医療費などのデータ分析を行い、本県の健康課題として、全国と比べて高血圧や脳梗塞などの循環器病が多いことや特定健診受診率が低いことなどが明らかになりました。

コンソーシアムからの提言に基づき、現在策定中の循環器病対策推進計画においては、発症予防と早期発見に取り組むこととしています。さらに、循環器病の予防や特定健診受診率向上に向け、マスメディアを活用した普及啓発の取組なども進めています。

また、健康づくりを進めるためには、県民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を強く持つことが必要です。

私自身、塩分を控えた食事や毎日のラジオ体操など、健康づくりを心がけた生活をしています。県民の皆様も、ぜひ、ウォーキングなどのできることから健康づくりを始めていただきたいと思います。

今後も、県民の健康寿命を延ばし、心豊かに長寿を楽しむことができる社会の実現を目指して、人生100年くまもと健康づくりに取り組んでまいります。

〔健康福祉部長早田章子さん登壇〕

○健康福祉部長(早田章子さん) 健康寿命を延ばすための具体的な取組についてお答えします。

県では、平成30年に策定した第4次くまもと21ヘルスプランに基づき、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目標に、健康づくりの取組を進めています。

この目標を達成するためには、住民に身近な市町村において、より効果的な取組が行われることが重要です。

そのため、県では、市町村が実施する健康づくり事業の支援に積極的に取り組んでいます。

今年度は、特定健診の対象者を年代やこれまでの受診歴からきめ細かく分類し、効果的な受診勧奨を実施している菊池市などの取組を掲載した事例集を作成するなど、優良事例の横展開を図っています。さらに、熊本大学の専門家などにも御協力いただき、糖尿病予防に関するリーフレットや動画を制作し、市町村が科学的根拠に基づいた住民への保健指導に活用できるよう支援しています。

また、県民一人一人の健康づくりの意識を高めるためには、普及啓発も重要です。そのため、県では、健康無関心層と言われる若い世代に向けた情報発信などに取り組んでおり、今年度は、糖尿病や循環器病などについて分かりやすく説明した動画を制作し、インターネット上で公開しています。なお、この動画の総再生回数は、公開から1か月で15万回を超え、多くの方々に御覧いただいています。

さらに、新聞に、健康寿命、私の提言と題し、蒲島知事をはじめとした県内の著名人に、自らの体験を交えた健康寿命延伸に関するメッセージをお寄せいただいています。

今後も、健康寿命の延伸を目指して、県、市町村、県民が一体となって、オール熊本で健康づくりを推進してまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 知事と健康福祉部長に御答弁いただきました。

知事も、毎日のラジオ体操や塩分を控えた健康食で健康づくりを実践されとるということですが、大変素晴らしいことです。どうか、皆さんもまねをしてみたいと思いませんか。健康は、家庭や地域、そして職場を幸せにします。知事の健康は、熊本を幸せにするとします。どうか頑張ってくださいと思います。

国の令和3年の社会保障費は35.8兆円です。医療費は12.1兆円、介護費3.5兆円を合わせると15.6兆円、社会保障費の43.4%を占めており、健康対策に取り組むことが重要であります。

前回の調査で、健康寿命36位から1位に大躍進の大分県の取組は、若いうちから健康をテーマに、ホームページには「めざせ！健康寿命日本一」です。健康アプリの「おおいた歩得」には、登録6万4,000人、協力企業店舗は360以上だそうです。100歩歩くことで1ポイントもらえ、温泉の入浴料金や飲食店でのドリンクサービスの特典があるそうです。

昨日は、代表質問の本田議員の話にも、ナンバーカードでのポイントの話が出ました。3月1日発刊

の「自由民主」2970号に、「ドクターKの知って得する健康豆知識」の中に、健康ポイント制度が新たな健康増進策となるとあります。

天草では、8年前から健康づくりポイント制がスタートし、多くの自治体の見本となっています。今は、スマートフォンのアプリを活用した健康対策が効果的だというような流れだそうです。くまもとスマートライフプロジェクトは、健康寿命をのばそう！で、登録者は2万5,000人です。

熊本県が健康寿命を延ばすには、県自体の取組も重要ですが、県と県内自治体、そして民間企業がスクラムを組んで、健康づくりを大きな施策として、住民の幸せを高める支援制度が必要です。健康寿命を目指し頑張っていたきたいと思います。

次は、通学路の交通安全対策についてお尋ねをいたします。

令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい交通事故が発生しています。この事故を受けて、通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策が、令和3年8月4日、第2回交通安全対策に関する関係閣僚会議で決定され、通学路の合同点検が全国で行われました。

県内の点検は、学校、各教委、道路管理者及び警察本部で10月までに調査が実施され、新聞報道によりますと、県内では、10月末現在で1,740か所での対策が必要とあります。全国では7万2,000か所だそうです。

国においては、千葉県の事故を受けた対応として、国土交通省が「通学路の安全確保に特化した補助金を新設する方針を固めた。」との報道があります。特に「歩道の拡幅やガードレール設置など、自治体を実施するハード整備事業をスピードアップさせる」ことが狙いとあります。

子供たちの通学路の交通安全対策には、関係機関のみならず、地域や企業、全ての協力支援なくして解決できませんが、今回調査いただきました関係機関の皆様、今後の取り組む方向につきましてお尋ねをいたします。

最初に、合同点検の結果を踏まえて、教育委員会として、子供たちの交通安全対策についてどのように取り組まれるのか、教育長にお尋ねをいたします。

次に、県が道路管理者として対応される子供たちの交通安全対策についてどのように取り組まれるのか、土木部長にお尋ねをいたします。

最後に、警察として、点検箇所を含む子供たちの交通安全対策についてどのように取り組まれるのか、警察本部長にお尋ねをいたします。

〔教育長古閑陽一君登壇〕

○教育長(古閑陽一君) まず、県教育委員会における合同点検の結果を踏まえた通学路の交通安全対策についてお答えをします。

今回の調査結果として、見通しが悪い、交通量が多い、歩道が狭いなど、教育委員会として対策が必要な箇所は1,147か所でした。

このため、現在、市町村教育委員会や学校において、通学路の変更やボランティア等による見守り活

動、交通安全教育など、主にソフト面の対策を中心に迅速に取り組を進めております。

今年度末までに9割を超える箇所について対策が完了する見込みです。残りの箇所についても、関係機関と連携の上、見守り体制を整えるなどの対策について、令和4年度中の完了を目指します。

今後、県教育委員会としては、引き続き、市町村教育委員会に対して、市町村が作成している通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を定期的の実施し、関係機関と連携して地域全体で通学路の交通安全対策を進めていくよう要請してまいります。

また、より安全に安心して通行できる通学路の実現のためには、ソフト、ハード両面からの対策が重要であることから、今後も、道路管理者や警察との連絡会の場において、進捗管理を行うなど、計画的かつ継続的に通学路の交通安全対策に取り組んでまいります。

〔土木部長村上義幸君登壇〕

○土木部長(村上義幸君) 県が管理する道路における対応についてお答えいたします。

昨年の合同点検の結果、県が管理する道路では、対策が必要な箇所として185か所が抽出されました。

これらに対して、ドライバーに歩行者の通行空間を認識させるカラー舗装、歩行者と車両を分離する防護柵の設置、歩道の新設、交差点改良など、道路の状況に応じて対策を選定しています。

年度内には、これらの対策箇所を道路の整備に関するプログラムへ追加する準備を進めているところですが、直ちに対策が実施できる38か所につきましては、既にカラー舗装工事などに着手しており、今後、全ての箇所で早期に安全性の向上を図ってまいります。

なお、新たに用地取得が必要となる歩道新設や交差点改良などの箇所につきましては、地域の方々の合意形成や御協力を得る必要があるため、当面は応急的な対策を行うこととしております。

県としましては、通学路をはじめとする子供が移動する経路の安全性の確保は、非常に重要なものと認識しており、引き続き、優先的、重点的に取り組んでまいります。

〔警察本部長山口寛峰君登壇〕

○警察本部長(山口寛峰君) 県警察では、通学路の交通安全対策について、交通安全施設等の整備や交通指導取締りなどに日々取り組んでいます。

今回の通学路の点検結果では、県警察により対策が必要な箇所として、ハード対策、ソフト対策合わせて467か所抽出されました。

まず、ハード対策については、点検結果も踏まえた上で、標示が薄くなっている横断歩道や停止線の補修など、県警察が管理する交通安全施設の整備を重点的かつ計画的に推進してまいります。

次に、ソフト対策については、千葉県八街市の事故を踏まえ、子供たちの登下校時間帯における飲酒運転、速度超過、横断歩行者妨害等の取締りを通学路で重点的に実施していくとともに、交通違反の未然防止を主眼とした広報啓発を実施することにより、ドライバーに注意喚起し、違反させない環境を醸成してまいります。

加えて、子供たちが自らの命を自ら守る教育の一環として、映像シミュレーター等の各種交通安全教

育資機材の活用やスタントマンの実演により交通事故を疑似体験するスケアード・ストレイト等の体験型の交通安全教育を通じて、記憶に残る学習を推進しています。

さらに、学校、自治体等との連携を強化することによって、この体験型学習の機会を増やし、子供たちの防衛行動を促進し、被害防止を図ることとしています。

今後も、子供たちの安全確保に向けた加害防止と被害防止の両側面の対策を推進し、子供たちの安全対策を図ってまいります。

[楠本千秋君登壇]

○楠本千秋君 教育長、土木部長、警察本部長に、詳細な交通安全対策について御答弁いただきました。

特に、学校、自治体等の連携で、体験型学習により子供たちの防衛行動を高める取組は素晴らしいものと考えます。熊本県内各地域で、子供たちに痛ましい事故が起こらないように、通学路の交通安全確保は非常に重要と認識いただき、関係機関が連携し、ソフト面とハード面の早急な対応を優先的、重点的に取り組んでくださいますようお願いいたします。

次に、投票環境向上に向けた取組についてお尋ねをします。

私たちは、18歳になると、みんなの代表を選挙で選ぶことのできる権利を有します。これが選挙権です。そして、その後、一定の年齢になると、今度は選挙に出てみんなの代表になる資格ができます。これが被選挙権です。私たちみんながよりよい社会づくりに参加できるように定められた大切な権利です。

人口減少を背景に、投票所は統廃合が進んで、令和3年に執行された衆議院選挙における全国の投票所数は、平成12年の衆議院選のときから約13%減っております。

私たちの熊本県議会議員選挙の投票率ですが、昭和26年4月、88.55%、昭和38年の4月、78.77%、平成3年の4月、65.36%、平成23年の4月、52.42%、前回の平成31年4月は46.53%と、減少の推移であります。

令和元年9月議会の一般質問において、誰もが投票しやすい環境の整備についてお尋ねをいたしました。委員長からは、民主主義の基盤である選挙において、高齢者や交通の便が不便な地域にお住まいの方々の投票機会の確保は重要である、市区町村選挙管理委員会では、地域の実情に合わせ、投票所までの送迎や移動式の期日前投票所の導入に取り組んでいる、取組の経費については、国または県の費用負担の対象とされている、こうした制度のさらなる活用により、投票機会の確保に努め、誰もが投票しやすい環境に市区町村選挙管理委員会と連携し取り組むとの答弁をいただきました。

昨年10月の衆議院選挙では、バスなどを活用した移動期日前投票所で投票した有権者が、過去最高の1万2,910人だったと総務省から発表されています。これは、平成29年の衆議院選挙時の462人と比較して28倍となっており、総務省はさらなる活用を自治体に呼びかけるとあります。

そこで、令和元年9月議会での私の質問以降の県や自治体の取組状況、成果について、そして、今後どのように取り組まれるのか、選挙管理委員長にお尋ねをいたします。

[選挙管理委員会委員長松永榮治君登壇]

○選挙管理委員会委員長(松永榮治君) 投票環境の向上に向けた県及び市町村の取組状況についてお答えいたします。

国政選挙、地方選挙を通じて、投票率の低下傾向が続く中で、有権者が投票しやすい環境を整備し、一層の投票率向上を図っていくことは、重要な課題であると認識しております。

特に、人口減少が進む中で、投票所の数も減少傾向にあり、議員御指摘のとおり、交通弱者のための投票所への移動支援や移動式の期日前投票所の設置などの取組を、市区町村選管と連携しながら、着実に進めていく必要があると考えております。

前回議員から御質問いただいて以降、県選管としては、市町村の担当職員を集めた研修会などにおいて、こうした取組を既に実施している団体から具体的な事例を発表していただくとともに、移動手段の確保が難しい複数の市町村に個別的に検討を働きかけてまいりました。

この結果、昨年の中選挙区選においては、令和元年の参院選と比較して、投票所への移動支援に取り組む市町村が3団体から6団体へ、移動式期日前投票所の設置に取り組む市町村は、1団体から3団体に増加しております。

また、こうした取組のほかに、全市町村における投票所のバリアフリー対策や、人口が集積している市町においては、大型ショッピングセンターへの期日前投票所の設置なども進めております。

今年の夏には参院選、それから来春には県議会議員選挙を控えており、引き続き、市区町村選挙管理委員会と連携して、有権者一人一人の状況に応じた投票機会の創出と利便性の向上に努めてまいります。

[楠本千秋君登壇]

○楠本千秋君 選挙管理委員長に御答弁いただきました。

投票所への移動支援や移動式の期日前投票所の設置に取り組む市町村が増加したということ、本年は参院選、来春には県議会選も予定されております。どうか市町村と連携されて、有権者の投票機会に努められ、投票率アップに期待したいと思います。

次に、畜産振興についてお尋ねをします。

熊本の黒毛和牛について。

これまで、牛のお話と長崎の全国共進大会から始まり、生産基盤の強化と繁殖農家支援、それから全国共進会鹿児島大会に向け、種牛と繁殖雌牛の改良、公務員獣医師の確保、また、ウイルスによる感染症、EBLの清浄化に向けた取組について質問をいたしました。

今回は、EBLの対策状況、全国和牛能力共進会鹿児島大会への取組、そして、くまもと黒毛和牛のブランド向上の取組についてお尋ねをいたします。

1点目は、3年間の調査を踏まえたEBL対策についてお尋ねをいたします。

令和3年2月議会では、9,000頭規模の調査や東海大学と連携した発病に関与する遺伝子の解明、36農場への重点指導を進めることについて御答弁をいただきました。

現状として、令和2年のE B L発生頭数は、全国で4,197頭、熊本で422頭と、いまだ増加している状況です。天草地域では、県下でもいち早く全頭検査を行い、対策に取り組んでいますが、清浄化はなかなか難しい状況です。

E B L清浄化は、農家単独では解決できません。各地域の組合、民間獣医師、家畜保健所など関係機関が一体となった取組、また、中長期的な視点で、計画的に、そして着実に対策を講じていく必要があります。

そこで、現在の本県におけるこれまでの調査を踏まえ、E B L対策の進捗状況についてお尋ねをします。

2点目は、2022年、本年間近に迫った全国和牛能力共進会鹿児島大会への取組です。

令和3年2月議会において、農林水産部長は、これまでの最高位を獲得できるよう、関係団体や生産者と一丸となって、しっかり取組を進めるという力強い言葉をいただきました。

そこで、今回、改めて10月の大会に向けた出品候補牛の状況や意気込みについてお尋ねをいたします。

3点目は、昨年3月にブランド統一を果たしたくまもと黒毛和牛の消費拡大への取組です。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消費が低迷している県産牛肉のブランド向上は喫緊の課題で、昨年、統一ブランド、くまもと黒毛和牛の認知度向上のため、くまもと黒毛和牛等を購入すると、いいにく、つまり1,129人に県産牛肉が当たるくまもとの牛肉キャンペーンや新ロゴマークの普及拡大とともに、販売促進を進めていただいているところです。

今後、さらに、全国トップブランドを目指すためには、首都圏や全国共進大会でのPR等が重要だと考えます。

そこで、くまもと黒毛和牛のブランド向上の取組状況や今後の取組についてお尋ねをします。

以上3点につきまして、農林水産部長にお尋ねをします。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) まず、1点目のE B L対策についてお答えいたします。

これまで、家畜保健衛生所による抗体検査等の調査により、地域や農場ごとの陽性率や感染リスクの高い牛を把握し、対策の進め方が明らかになりました。対策に意欲的な36農場に対して、感染牛の分離飼育や吸血昆虫対策、高リスク牛の優先的淘汰について重点的な指導を行い、天草地域では2つの農場が清浄化を達成いたしました。

先進的な取組を行った天草地域に続き、球磨や阿蘇地域においても競りで販売する子牛や放牧牛の検査などの取組を進めております。また、東海大学と連携して進めてきた研究においては、品種間や個体間の発症抵抗性の差に関与すると思われる遺伝子が複数見つかっており、将来的にはE B Lを発症しない系統の造成も期待されます。

今後も、E B L清浄化に向け、これまでの取組を継続するとともに、調査結果や優良事例を活用し、地域一体となった取組に対する技術的支援を進めてまいります。

次に、2点目の本年10月に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会への取組についてお答えいたします。

本県からは、9つの出品区のうち8つに出品することとし、県歴代ナンバーワンの種雄牛である美津福重を中心に交配した候補牛が生産されております。7月末の県代表の決定に向け、定期的に巡回し候補牛を調査しており、いずれも良好な発育を示しております。注目される肥育牛の部では、サシの入り具合に影響する血液中ビタミンAの測定結果や超音波診断の情報を生産者と共有し、最高の状態で出品できるよう指導を行っております。

今後も、関係者一丸となって巡回指導を進め、この鹿児島大会での上位入賞を果たすべく、残り7か月余り全力で取り組んでまいります。

最後に、3点目のくまもと黒毛和牛ブランド力向上の取組についてお答えいたします。

昨年3月からこれまでに、議員御紹介のいいにくキャンペーンをはじめ、店頭でのフェアやマスメディアを活用したPR強化などを実施してきました。夏のいいにくキャンペーンでは、例年の2倍の8,000通を超える応募がありました。また、熊本の牛肉が売りやすくなったと統一ロゴマークを歓迎する食肉事業者の声も聞こえており、取組に対する手応えを感じております。

全国区のブランド牛肉となるためには、発信力の高い首都圏での知名度向上が不可欠です。そのため、来年度は、首都圏へのくまもと黒毛和牛の供給を拡大するため、東京食肉市場への生体出荷にチャレンジしたいと考えております。

さらに、全国和牛能力共進会鹿児島大会では、全国から集まる流通事業者に向けて、そのおいしさや本県の豊かな生育環境などを強くアピールいたします。

これらオール熊本の取組を進めることで、くまもと黒毛和牛をトップブランドに押し上げてまいります。

〔楠本千秋君登壇〕

○楠本千秋君 農林水産部長に御答弁いただきました。

E B Lですが、天草で2つの農場で成果が出ているようですね。いいお話です。今後も、関係機関一体となって努力されるようお願いいたします。

それから、鹿児島大会、これもいいお話ですね。天草の美津福重が熊本県のナンバーワン種雄牛との紹介です。ぜひ、この熊本の天草の美津福重を全国に紹介いただきますよう頑張っていたきたいと思います。

そして、くまもと黒毛和牛、すばらしいことに統一ブランドの成果が出てきているみたいです。いいにく、頑張っていたきたいと思います。しかし、一番の宣伝は、5年に1度の全国共進大会、特に肉牛の部8区で成果を出すことが、くまもと黒毛和牛をトップブランドにすることだと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

和牛甲子園というのが今開催されております。これは、全国の農業高等学校で飼育された和牛を対象に毎年開催されて5回目です。1回目は、平成30年に、参加8県、15校、21頭が、今年の大会には、全

19県、35校、50頭の参加がっております。どうか未来につなぐ高校生にもしっかり応援をしていただきたいと思っております。

最後に、要望をさせていただきます。

平成28年4月の熊本地震、令和2年7月の豪雨災害と、熊本県は自然災害に見舞われ、甚大な被害を受けられた多くの被災者の大変な状況に、一日も早い復興を願い、日夜取り組んでいただいております。

天草地域においても、昨年の8月11日から48時間で500ミリの記録的豪雨により、亀川ダム建設後初めての緊急放流のサイレンが吹鳴、下流一帯に緊張が走りました。

この記録的な豪雨により、本渡町の大矢崎地区では、地滑りの兆候で周辺住民に避難勧告を出され、大変心配しました。大事には至らず、現在、災害対策工事が行われております。

この大雨で県有施設ののり面が崩壊し、その土砂で水路が埋まり、隣接した水田や事業所が被害に遭うという事態が発生しました。

県は、被害を受けられた方々の要望に応じ、土砂撤去などの安全対策を実施しましたが、事業所等が営業できなかった2か月以上もの期間に対する支援はありませんでした。

自然災害が頻繁に起こる中、今後も公共施設等の絡む災害も考えられます。そのような場合において、県として適切な被災者対応が必要と考えます。個々の災害状況に応じ、被害者に寄り添った対応をお願いし、要望といたします。

これで準備しました一般質問全部終わります。最後まで御清聴ありがとうございました。(拍手)